

デジタル化推進対策特別委員会会議録

令和4年6月24日

場 所 第4委員会室

令和4年6月24日（金曜日）

午前9時59分開会

会議に付した案件

○概要説明

教育委員会

1. 学校におけるデジタル化推進に向けた国の動向と本県の取組について

○協議事項

1. 県内調査について
2. 次回委員会について
3. その他

出席委員（11人）

委員	長	安田	厚生
副委員	長	太田	清海
委員		星原	透
委員		蓬原	正三
委員		濱砂	守
委員		西村	賢
委員		日高	陽一
委員		日高	利夫
委員		満行	潤一
委員		河野	哲也
委員		囗師	博規

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

教育委員会

教育	長	黒木	淳一郎
副教育	長	田村	伸夫
教育次	長	児玉	康裕
	（教育政策担当）		

教育次	長	東	宏太郎
	（教育振興担当）		

教育政策	課長	中尾	慶一郎
高校教育	課長	高橋	哲郎
義務教育	課長	佐々木	孝弘
特別支援教育	課長	横山	貢一
人権同和教育	課長	北林	克彦

事務局職員出席者

政策調査課	副主幹	田代	篤生
政策調査課	主査	澤田	彩子

○安田委員長 それでは、ただいまからデジタル化推進対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程であります。お手元に配付の日程（案）を御覧ください。

本日は、教育委員会から、学校におけるデジタル化推進に向けた国の動向と本県の取組について概要説明を受けた後に、質疑を行いたいと思います。

その後、県内調査等について御協議いただきたいと思いますが、このように進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、そのように決定いたします。

暫時休憩いたします。

午前9時59分休憩

午前10時0分再開

○安田委員長 委員会を再開いたします。

本日は、教育委員会に出席していただいております。

執行部の皆さんの御紹介につきましては、お手元に配付の配席表に代えさせていただきます。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○黒木教育長 おはようございます。教育委員会でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。座って説明をさせていただきます。

それでは、本日御報告させていただきます項目につきまして御説明いたします。

お手元にお配りしております委員会資料の表紙、下の目次を御覧ください。本日は、特別委員会から御指示のありました、学校におけるデジタル化推進に向けた国の動向と本県の取組について御説明させていただきます。

私のほうからは以上であります。内容につきましては、引き続き関係課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○中尾教育政策課長 教育政策課でございます。

それでは、お手元の資料に沿って説明させていただきます。

表紙の下に記載しておりますが、国の動き、それから、本県の取組の順番で御説明させていただきます。

1枚おめくりください。

まず、国の動きについてであります。

(1) 学習指導要領であります。平成29年から31年にかけて改訂されました新学習指導要領は、小学校が令和2年度、中学校は3年度から全面実施され、高等学校は4年度から年次進行で実施されております。

小中高等学校に共通するポイントとしましては、情報活用能力が言語能力と同様に、学習の基盤となる資質・能力に位置づけられるとともに、ICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実が明記されたところであります。

小中高、学校別のポイントとしましては、小学校は基本的な操作の習得、新たにプログラミング的思考の育成、中学校は、技術分野のプロ

グラミングと情報セキュリティに関する内容の充実、高等学校は、必修科目として「情報I」が新設され、全ての生徒がプログラミングなどを学習することが示されたところであります。

(2) のGIGAスクール構想についてであります。

GIGAスクール構想は、令和元年12月に国が打ち出した構想ですが、GIGAとは、「Global and Innovation Gateway for All」の頭文字で、「世界とつながる革新的な学びを全ての子供たちに」という意味が込められたものであります。

2ページを御覧ください。

これは、文部科学省のリーフレットから抜粋したものであります。

GIGAスクール構想は2つのポイントがあり、まず、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを整備することで、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現することと、これまで我が国が培ってきた教育と最先端のICTを組み合わせることによりまして、教師、児童生徒の力を最大限に引き出すということにございます。

3つの丸枠でございますけれども、これまで蓄積された教育実践は、GIGAスクール構想により整備されたICTと組み合わせりまして学習活動が一層充実し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が図られることとなります。

下の表では、左側に記載しております一斉学習、個別学習、協働学習、それぞれが1人1台端末の環境によりどのように変わるのかを表しております。

1段目の一斉学習では、子供たち一人一人の

反応を踏まえた双方向型の一斉授業が可能となり、2段目の個別学習では、一人一人の教育的ニーズや学習状況に応じた個別学習が可能となること、3段目の協働学習では、子供同士が各自の考えを即時に共有し、多様な意見を即時に触れられるようになるとしております。

なお、表の下に記載しておりますが、1人1台端末の整備につきましては、国は当初令和5年度達成を計画しておりましたが、コロナ感染拡大を受けまして、令和2年度末に前倒しされているところでございます。

ページを1枚おめくりください。

ここでは、6月7日に閣議決定されました2つの国の方針を掲載しております。

まず、デジタル田園都市国家構想基本方針でございます。

この構想は、デジタル技術の活用によって、地方の社会課題の解決や魅力向上を図り、地方活性化を加速することを目的に打ち出されたものであります。

教育に関する部分につきましては、四角囲みの中に記載しておりますが、1つ目は、将来の地域活性化の基盤となる子供たちの教育の質を、教育DXを通じて全国どこでも向上させる必要があり、教育の機会均等、働き方改革、個別最適な学び等の観点から、GIGAスクール構想を進めることが重要であること。2つ目は、遠隔教育については、離島や中山間地域において大きな効果が見込まれるため、ICT活用をさらに進めるということが記載されております。

次に、下の「経済財政運営と改革の基本方針2022」、いわゆる「骨太の方針」でございます。

当方針にある教育に関する記載につきましては、四角囲みにありますとおり、1つ目は、教育DXにおけるリアルとデジタルの最適な組合

せの観点を踏まえつつ、あるべき資源配分の方角性を、現在、国が策定中であります次期教育振興基本計画に示すこと。2つ目は、1人1台端末の下、個別最適な学びと協働的な学びの具現化を早急に実現し、教育DXと連動した教育のハード、ソフト、人材の一体的な改革等を総合的に推進すること。3つ目は、ICTを効果的に活用した、不登校特例校の設置や指導の充実の促進を図るといったことが上げられております。

以上のように、2つの大きな方針の中でも、国が今後積極的に教育の情報化を推進していくという方針が示されているところであります。

続きまして、4ページを御覧ください。本県の取組でございます。

(1) 宮崎県「教育の情報化」推進プランでございます。

このプランは、先ほど御説明いたしました新学習指導要領の改訂や国のGIGAスクール構想、学校教育の情報化の推進に関する法律で、各自治体において情報化の推進に関する施策の策定が努力義務とされたことを受けまして、昨年12月に策定したものであります。

計画の期間は、令和3年度から令和6年度で、基本目標といたしましては、自分に合った学び、仲間とともに深める学び、創造性を発揮できる新しい「みやぎきの学び」の実現としております。

推進項目を4つの柱で整理しており、1つ目は、児童生徒の情報活用能力の育成であります。

児童生徒の発達段階に応じた体系的な指導やプログラミング教育の推進をその内容としており、主な推進事項として、情報活用の基盤となる知識や態度について指導する教員の育成や、プログラミング教育担当者を対象としました研

修の実施等を上げております。

2つ目は、教科指導におけるICT活用の推進であります。

教職員のICT活用指導力の向上やICTの特性、強みを生かした授業改善の推進をその内容としており、主な推進事項として、授業等でICTが効率的、効果的に活用される体制の構築やICT教育推進リーダー等を対象とした研修の実施、ページをめくっていただきまして、クラウドサービスの利活用や1人1アカウントの発行、配付、ICTを有効に活用するための情報モラルを身につけさせる指導等を上げております。

3つ目は、校務の情報化の推進であります。

成績処理や連絡システムなど、複数の校務作業を1つのシステムに統合する統合型校務支援システムの構築・改善や情報セキュリティ対策の推進をその内容としており、主な推進事項として、新たな教育課程に対応したシステムの改修、システムの活用による業務の効率化等の推進、クラウド活用を前提とした教育情報セキュリティポリシーの見直し等を上げているところであります。

4つ目は、新しい教育様式の確立であります。

対面とオンラインの併用による教育やICTを活用した学習活動、遠隔教育等の推進を内容としており、主な推進事項として、通常の授業とオンライン授業のハイブリッド型授業に移行できる授業体制の構築、他校や大学等の教育機関、専門家等との交流の推進、家庭での通信環境の把握・調査等を上げております。

目標指標につきましては、文部科学省の全国調査の指標を使用しております。

1つ目は、教材研究、指導の準備、評価、校務などにICTを活用する能力を持つ教員の割

合。2つ目は、授業にICTを活用して指導する能力を持つ教員の割合。3つ目は、児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合。4つ目は、情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力を持つ教員の割合であります。

作成当時に最新データでありました令和元年度の本県の数値を基準とし、計画の最終年度であります令和6年度には、お示ししている数値を達成することを目標としているところであります。

続いて、6ページを御覧ください。

（2）整備状況について御説明いたします。

①端末等についてであります。

市町村立学校につきましては、令和2年度末に1人1台環境整備がほぼ完了し、令和3年度には全ての市町村で達成しております。

県立高校につきましては、令和2年度に、当時の整備基準であります3人に1台水準を達成し、令和3年度におおむね2人に1台の割合となっております。

1人1台端末環境につきましては、今年度入学生から保護者負担により整備し、新学習指導要領の年次進行に合わせ、令和6年度には全生徒の整備が完了する予定となっております。

令和3年度には、経済的な理由により端末を用意することが困難な家庭向けに貸与用端末を3,400台整備しており、同じく、令和3年度に指導用端末1,784台を整備したところであります。

また、学習環境の整備につきましては、令和2年度に、ほぼ全ての普通教室と特別教室に大型提示装置を整備し、令和3年度には、全ての高校にカメラ等の設備を備えたオンライン会議室を整備しております。

特別支援学校につきましては、令和2年度に1人1台端末環境が整備し、同じく令和2年度に大型提示装置を特別教室に整備するとともに、令和3年度には、高校と同様にオンライン会議室を整備したところであります。

続いて、②通信ネットワークについてであります。

市町村立学校、県立学校ともに令和2年度に高速のWi-Fi環境の整備がほぼ完了しております。

続いて、7ページを御覧ください。

(3) 令和3年度の主な取組について説明いたします。

取組について、4つの項目として、推進体制の構築、児童生徒の情報活用能力の育成、教員の教科におけるICT活用の推進、最後に、校務の情報化の推進、環境整備等に分けて御説明いたします。

まず、推進体制の構築です。

国や本県のデジタル推進に対応し、本県教育の情報化、ICTを活用した教育政策を教育庁全体で総合的に推進するため、教育政策課内に教育情報化推進担当を新たに設置したところであります。

また、全ての県立学校に、校内の情報化を推進するICT教育推進リーダーを配置しまして、定期的に研修会を実施し、現在も継続しているところであります。

情報活用能力の育成では、全ての公立学校においてICT活用などの情報教育に関する研修、オンラインで教育の情報化フェスタを実施し、その中で、モデル校によりますICT活用事例等の紹介、ICT支援員による指導主事向けの研修会やモデル校への支援を実施しております。

教科指導におけるICT活用の推進では、県

立学校において、生徒、保護者が所有する端末を学校で活用するモデル校を指定し、令和4年度以降に向けた教科学習等の調査研究、小中学校においてICT活用推進モデル校を指定し、1人1台端末を活用した授業モデル構築を行い、実践事例動画の作成を行ったところであります。

校務の情報化の推進、環境整備等では、先ほども説明いたしましたが、全ての県立学校にカメラ等の設備を備えたオンライン専用会議室の整備、小中学校におきましては、22の市町村で統合型校務支援システムの運用を開始したところであります。

8ページを御覧ください。

続いて、(4) 令和4年度の主な取組について説明いたします。

まず、推進体制の構築です。

県内の有識者、専門家、中核教員及び保護者の代表者をメンバーとする宮崎県教育DX戦略会議を設置し、本県の教育DXに関する協議や情報モラル推進事業の計画の検証等を実施してまいります。

次に、情報活用能力の育成です。

1人1台端末導入モデル調査研究では、令和6年度の1人1台端末環境の完成年度に向けまして、県内大規模校に対して県保有の端末を貸与しまして授業実践例等を発信するとともに、校内ネットワークへの同時接続検証を実施いたします。

Google Workspace実証研究モデル校では、Google社の端末、クロームブックを全校生徒、職員に1人1台配布し、キャリア教育等の取組等を県内外に発信いたします。

教科指導におけるICT活用の推進です。

新時代に対応した高校授業改革推進事業では、

高校におけるICTを活用した個別最適な学びの実現のため、指導と評価の一体化につきまして、7教科において研究校を指定し、その成果を発信し、県内教員の教科実践力の向上を図ってまいります。

ICT活用推進モデル校では、小中学校におきましてICT活用に関する先進校2校と推進モデル校8校を指定し、ICTを効果的に活用した授業公開を実施いたします。

ICT教育推進リーダー研修会では、必須の研修といたしまして、小中義務教育学校のICT教育推進リーダーを対象に情報モラル教育に関する講義等を実施してまいります。

次に、ICTを活用した授業に関する研究です。

大変申し訳ありませんが、資料に修正がございます。

説明内容の2行目に、「特別支援学校3校」と、3行目の最後に、「各年度3校ずつ」と記載しておりますが、正しくは、「4校」であります。お手数ですが、訂正をお願いいたします。

この取組では、特別支援学校においてICTを効果的に活用し、一人一人の自立を目指した資質・能力の向上を図るため、各教科や職業教育、自立活動等の授業に関する研究を実施いたします。

9ページを御覧ください。

情報モラル教育推進事業では、児童生徒が自分で考え、解決できる力を身につけることを目指した情報モラル教育の研究等を実施いたします。

続いて、校務の情報化の推進、環境整備等です。

教育DX推進連絡協議会では、県立学校の管理職、ICT教育推進リーダー等担当者を対象

に研修を実施いたします。

新時代へのみやざき高等学校教育魅力化推進事業では、中山間地域の高等学校の魅力を高め、地理的制約を超えた多様な学びを提供するため、遠隔・オンライン授業の活用による教育実践や他校との交流等の取組を推進してまいります。

GIGAスクール運営支援センターでは、県内学校におきまして、1人1台端末環境による教育活動が展開される中でのトラブル等の増加に対しまして、応急対応できる支援体制とネットワーク環境の整備を行います。

令和4年度の取組は、以上となります。

今後も引き続き、宮崎県教育の情報化推進プランに沿い、誰一人取り残さない、ICTを活用した教育を推進してまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

○安田委員長 執行部の説明が終わりました。御意見、御質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

○満行委員 6ページに、通信ネットワークについての記述があるのですが、ほぼ完了ということになっています。次のページ、令和3年度、令和4年度の主な取組についても、通信ネットワークについての記述はないので、完了というふうに思うところなのですが、2ページに書いてあるGIGAスクール構想について、1人1台端末と高速大容量通信ネットワークを一体的に整備することは、完了しているというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○中尾教育政策課長 通信環境につきましては、全ての市町村におきまして高速通信網を既に整備したところでございます。

また、県立学校につきましても、令和2年度にネットワークの機器や配線の入替え、増設等

を行いまして、高速通信網を整備したところ
あります。

○満行委員 高速通信回線というのは、光回線
ということによろしいですか。

○中尾教育政策課長 そのとおりでございます。

○満行委員 僻地の学校まで本当にそうなっ
ているのか、私は非常に疑問に思っています。3
ページには、誰一人取り残すことのない教育の
ためのG I G Aスクール構想を進めることが重
要だと書いてあるのですが、本当にその僻地の
学校まで光回線が入っているのか、そこが一番
重要だと思っております。端末1人1台ずつとい
うのは大事だと思うのですが、何十人という子供
たちが、大きなところでは何百人という子供た
ちが一斉に使うと、当然、大容量の回線でない
と引っかかってしまうと思います。そこの環境
整備が、私は一番の基本の部分だと思うのです。

ただ、外部の高速回線の整備というのは、教
育委員会が所管でないと思うのですが……。通
信網を整備したとおっしゃるけれど、本当に苦
労している学校現場が多いのではないかなと。
今おっしゃったのを私は信じたいけれども、本
当に宮崎市内の子供たちも僻地の子供たちも、
同じ環境で教育を受けられているのかという
ところが非常に大事だと思います。そこのところ
をもう一回、確認したいと思います。

○中尾教育政策課長 御指摘ありがとうございます。

確かに、全ての市町村におきまして高速通信
網を整備したところでもありますけれども、実際
の通信速度につきましては、その時間帯であり
ますとか、地域の利用者数、それから、契約事
業者など環境が異なるため、市町村、学校によ
ってどうしても差が生じる場所はあるかと思
います。

県といたしましては、今回の資料の最終ペー
ジに記載しておりますけれども、G I G Aスク
ール運営支援センターの予算を今議会でお願
いしているところであります。

その中で、接続、設定等に関する市町村から
の相談等にも応じることとしておりまして、側
面的に市町村を支援してまいりたいと考えてお
ります。

○佐々木義務教育課長 今の件につきまして、
多くのところで光回線が整備できております
けれども、市町村によっては光ネット回線が
できていないところもあると伺っております。

ただ、高速ネットワークの設置はできている
ということではあります。

ただ、今お話がありましたように、まだ入っ
たばかりですので、やはり何らかの原因でな
かなかうまく通信速度が確保できないという
ような課題は聞いておりますので、県として
も今後市町村とまた連携しながら、しっか
りと確保できるように協力していきたいと考
えております。

○満行委員 高速回線とおっしゃるけれど
も、相当な差があるわけです。学校内の環境
整備というのは、当然教育委員会としてはし
っかり、スムーズにやる必要があると思
うのですが、ただ、その回線は借りてやる
わけで、教育委員会としてはそこがもう
限界だと思います。

ただ、市町村のその学校に光回線が入
っていない現実をいかに早く解消して、ど
こにいても同じ教育環境で学べるという
のが宮崎の方針だと思うのです。そのた
めにはしっかりと知事部局と協議をして
いただいて、せめて義務制の学校には
光回線を入れてほしい。その取組をさ
れているかどうかというのを聞きたい
ところです。

○佐々木義務教育課長 おっしゃると
おりだと思います。今後ともいろん
な課題をお聞きしな

がら、市町村と十分にお話をしていきながら確保できるように進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○満行委員 ぜひよろしくお願ひします。

○蓬原委員 やや関連するのですが、5ページに、新しい教育様式の確立、児童生徒の家庭での通信環境の把握・調査となっています。この1人1台端末、自宅学習というのがあるわけだから、当然、自宅に持って帰れるわけですね。

○佐々木義務教育課長 これは、国の調査によると、一応持ち帰りができる準備は、全部ではありませんが、85%程度の学校でできているという調査結果が出ています。

○蓬原委員 準備ですか。準備というのは、どういうことですか。

○佐々木義務教育課長 持ち帰ることができます。ただ、家庭によっては、まだ持ち帰ってもオンラインでつなげられないようなところもありますので、そういうところは今学校のほうでもルーターを貸し出したりしています。学校の課題だけは持って帰ってもらってオフラインでやるとか、いろんなことをまだ検討している途中だということもあるということでございます。

○蓬原委員 それで、ここにある通信環境の把握調査となっています。恐らく、御家庭でそういう通信環境がないところがあって、そこには当然、教育格差がこれによって出てくるわけです。今、貸出しのルーターということがありましたけれど、ここをどう手当ですか。

「デジタルディバイド」という言葉、つまり情報格差——都心部はいいけれども、地域によっては高速回線がなかったり、電波が届かなかったり、電話線も届かなかったり。電話は大体モジュール線ですと100%よくなったのでしょ

う。デジタルディバイドをなくしないと、そういう教育の格差が大きくなってしまいます。これについては相当エネルギーを入れないと、ある子供は持って帰っても使えない、だけど、ある子供は使えるということで、大きな問題ではないかと思ひます。この実態の把握調査は、もう全県、全域網羅されたのですか。

○佐々木義務教育課長 おっしゃるとおり、これは全県で調査をしております。

○蓬原委員 その結果が、さっきおっしゃった、2割が届いていないということですか。

○佐々木義務教育課長 おっしゃるとおりでございます。

○蓬原委員 私は、固有名詞を出せばiPadを持っていますけれど、これはWi-Fiというか、光で来るのと携帯電話回線につながるといふものもありますよね。私は携帯を持っていますので、この携帯で一緒につながる、連動しているということ、外にいてもどこにいても電話回線につながるといふ方式も取れます。技術的な話になるので私も確定的なことは言えませんが、携帯があればできるのかなという気がするので、その辺りの研究もひとつありました。

学校内は教育委員会の管轄だけれども、その他、一般のところのインフラ整備というものは、行政なりが民間と協力してやらないとできないことだと思ひます。そこら辺りもしっかりと見ていただいて、教育格差がでないようにしていくことが肝要かなと思ひますので、強く申し上げておきたいと思ひます。

○濱砂委員 教えてください。市町村立学校に令和2年度末に1人1台というのとは、これは小学校1年生から全ての児童にということですか。

○佐々木義務教育課長 はい、そうでございます。1年生から全ての児童生徒でございます。

○濱砂委員 1年生は、これでどのような学習をするのですか。

○佐々木義務教育課長 1年生におきましては、地域の様子を調べたりとか、それから、画像を撮ったものを自分で絵を描くときに活用したりとか、そういう基本的な活用から始めております。

○濱砂委員 例えば、病気で欠席をしたときとか、学校の授業の内容が同時に、その子供に伝えることもできるのですか。

○佐々木義務教育課長 基本的には、可能であるとは思いますが。

ただ、それは家に帰ってからまた子供が操作をしたりとかということもありますので、今その辺りを学校としてもいろいろ工夫をしながら、検討しているというところだとお聞きしております。

○濱砂委員 心の病等で長期欠席をして、長期間を家庭で過ごす子供たちと、これで同時に授業が進行を進められるという可能性があるのですね。

○佐々木義務教育課長 可能性はあると思えます。

○濱砂委員 それから、更新については、四、五年に1回という計画ですか。

○佐々木義務教育課長 更新が入ってきますと、またお金がかかるということがありまして、そこは市町村としても非常に今懸念されているというようにも聞いています。

○濱砂委員 参考までに教えてください。義務教育の市町村立学校の導入台数は何台ですか。

○佐々木義務教育課長 台数までは、申し訳ありません、把握はできていないところでございます。

○濱砂委員 児童数ということですね。

○佐々木義務教育課長 県内の小学校の児童数が約5万9,000人、中学校の生徒数が約3万人というところでございます。

○日高利夫委員 関連でいいですか。今の濱砂委員の質疑に対し、数字が出てこないというのはどういうことでしょうか。市町村ごとの数字を上げて統計を取っているとか、そういうことはないのであるか。聞かれて、その数字を把握していないということでしたが、生徒数と単純に考えてわかるのではないですか。

というのは、端末を入れるときに、それは当然リース契約でやっているわけですよ。それだったら、合計すればすぐ出てくるという話にはならないのでしょうか。

○佐々木義務教育課長 おっしゃるとおり、購入するときには各市町村がそれぞれで契約を結ぶということになっておりますので、それは県を経由しておりません関係で、数字は上がってこないということでございます。

○日高利夫委員 行政の話ですが、昔はパソコンもいろんな機種がありましたよね。OSもいろいろ違っていて。だから、各市町村も使うコンピューターによって連動ができないということもあるから、今、国は一生懸命、自治体を全部統一したシステムにしようとしています。

学校がそれぞれ個別に購入するというになると、パソコン自体のOSの問題とか、使い方の問題とか、いろいろ課題があると思います。それぞれの市町村が、どこのメーカーと契約するのは自由ですか。

○佐々木義務教育課長 市町村によって違いまして、県内で3つのOSが利用されております。

確かに、先生方が異動した場合には、また新たにOSが変わるということで、その辺りの課題も上がっているということでございます。

○日高利夫委員 結局、OSが3つあるということは、将来的にはやはり統一したOSにしようというような話が、国としては出ているのですか。

○佐々木義務教育課長 OSを統一ということについては、今はまだ話を聞いておりません。

○日高利夫委員 不登校の問題については、これまで何回も一般質問でもお願いをしてきました。今、1人に1台、誰も取り残さないということで、それがうたい文句ですけれども、実際、不登校の生徒のところには、端末は渡っていませんか。

○佐々木義務教育課長 不登校の子供たちであっても児童生徒ですので、端末は確保されています。

○日高利夫委員 今始まったばかりだから、先生方も大変なところで、時代はどんどん変わっていくし、コロナの中で大変だと思います。だから、1人1台やったからということで、1年や2年でこれがうまくいくとは、当然、誰も思わないわけです。その中で、不登校の生徒はどんどん取り残されていってしまうような気持ちはずっとあるわけです。

イメージとしては、例えば、不登校の生徒は、何人かの先生がまとめて、一緒に教育をするような県内のネットワークを組むということ——それはすぐにはできないと思いますが、どうかひとつよろしく願いをしておきたいと思っています。

○蓬原委員 5ページの目標指標というのがあります。令和6年度の目標値が80%、90%とありますが、これは、理想は100%ではないのでしょうか。令和6年度の先には、100%という数字が出てくるのですか。

○中尾教育政策課長 この目標値のところでご

ざいますけれども、確かに、100%を達成するというところが理想かと思っております。

この目標につきましては、また2年間隔を目途に計画を見直しますので、その時点でまた上方修正等をかけていきたいと思っております。この目標値を設定したときが、先ほども申し上げましたが、令和元年度の基準値をベースに考えていたところでございます。その辺りも含めまして、この数値に設定したところでありますが、先ほど申し上げたとおり、状況に応じて上方修正はかけていきたいと考えております。

○蓬原委員 だから、理想というか、最終の目標は100%けれども、現状に鑑みて令和6年度は80%、90%という実現可能な数字を上げたというふうに理解していいですね。

○中尾教育政策課長 その辺りと、また一定程度目標値を高めるということも踏まえて、この数値にしたところでございます。

○蓬原委員 100%でないといけないはずですよ。よろしく願いいたします。

○星原委員 7ページのICT支援員派遣について、県内にこの支援員という人はどれぐらいいるのですか。

○中尾教育政策課長 こちらは、昨年度行った事業でありまして、IT業者に委託をしてICT機器をスムーズに使えるためのサポートであったり、ICT環境の運用・管理等を行ったところであります。

詳細な人数というのはちょっと今手元にございませんけれども、業者に委託しまして、各エリアに配置して、市町村、県立学校等を巡回してサポートを行ったところであります。

○星原委員 小中学校、県立学校、その学校ごとに指導、教育できるだけの能力を持った先生たちがどれだけいるのか。その辺は心配ないの

でしょうか。

同じ時間に、県内の小学校1年生から高校まで学年ごとにオンラインで授業ができれば——どこかに本部があって、そこで全体にオンラインで流すと均一な教育ができるのではないかと感じたところです。そういう考えというのはないのでしょうか。

○中尾教育政策課長 昨年度からの取組といたしまして、各学校にICT教育推進リーダー、リーダーとなるべき人を必ず1人は指定するようにしております、その方が中心となって学校で定期的に研修会等を開催しているところがあります。

また、教育研修センター等でも、1回の研修等を今年度も実施しております。

また、先ほど申し上げました資料の最後に記載しておりますけれども、GIGAスクール運営支援センターで各学校のネットワークの点検だったりとか、相談体制、そういったものも併せて実施することとしているところでございます。

○星原委員 私の思いは、その指導する学校の先生同士がそれぞれに能力の差があると、様々な課題が出てくるので、学年ごとに全県下同じところから流してやるような方法のほうが均一になるのではないかと。

各学校でやるんだったら、普通の授業と同じ形だけれど、せっかくこういうICTにより情報通信が発達した世の中だったら、学年ごとに、子供たちの端末に流していくような形でできるのではないかという気がします。これから学習塾なんかに通う子供たちが、家庭の端末により東京での講座を地方でも受けることができるのではないかと考えています。そういう形の取り入れというのはできないものですか。

○中尾教育政策課長 おっしゃるとおり、ICTを使った効率的な指導というところが非常に重要な視点だと思っております。

昨年度からも実施しておりますけれども、情報フェスタ、そういった形で各県立学校に同時にオンラインで配信したりとか、また各学校で授業研究をされておりますけれども、その動画を研修センターのホームページに載せて共有できるような仕組み等も構築しておりますので、さらに充実してまいりたいと考えております。

○星原委員 もう一件、支援員というのは民間に委託しているというような話がありました。県北、県央、県南と見たときに、そのエリアの中に委託を受ける企業というか会社があって、指導するような形と捉えていいのですか。

○中尾教育政策課長 この事業は、昨年度実施した事業でございますけれども、先ほど申し上げましたが、各エリアにそういった人を置きまして、エリアごとに市町村であるとか、高校等に巡回をしながらサポート等を行ったところがあります。

○安田委員長 よろしいでしょうか。

○星原委員 はい。分かったような、分からないような。

○図師委員 資料8ページ、本年度の主な取組の中でも情報活用能力の育成について、高校に関しては県内の大規模校4校を対象にという形で整備と実践が行われていくようですが、あえて大規模校ではなくて、小・中規模の高校にまずターゲットを絞って、そこで実践をしていくという方が——星原委員が今言われたように、どこでも同じような学習機会が与えられるとか、小規模校でも非常に質の高い授業が受けられるというような体制につながるのではないかと思います。

また併せて、ネットの授業が、教職員の方々の労務の軽減にもつながるので取り入れられると思います。

ただ、懸念するのは、ネットの授業で、その近くに管理する先生はいらっしゃるのでしょけれども、集中力がどのくらい持続するのとか、そういう授業で、果たして成績が向上するのにつながるのかという検証が必要だろうと思います。

繰り返しになりますが、市内の大規模校はもう必然的に質の高い教育が整っているの、地方とか中山間地とか僻地の小規模校、中規模校にまずターゲットを絞って行って整備をしていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○高橋高校教育課長 9ページの校務の情報化の推進、丸の2つ目、「新時代へのみやざき高等学校教育魅力化推進事業」というのを昨年度から始めております。

文科省のほうも、平成27年の4月から遠隔授業が可能ということで、先ほど話した合同授業型でありますとか、教科科目充実型ということが認められるようになっております。現在も、例えば1人の教員に対しては生徒40人まで、36単位までしかできない等、様々な条件がある中で研究を進めている状況でございます。

「新時代へのみやざき高等学校教育魅力化推進事業」でございますけれども、現在、宮崎南高校と福島高校、延岡高校と高千穂高校の4校が推進校となっております。実際に、大規模校の延岡高校、あるいは宮崎南高校の教諭が福島高校、高千穂高校の生徒を相手に遠隔授業を実施しております。

小規模校では選択科目が実際に十分でない——例えば、福島高校ですと、理科の先生はいらっしゃるのですが、特に物理の専門の先生がいなくて

ということで、物理教科を配信するなどの研究を行っております。今年が2年目ということで、実際に授業を行いながら検証しております。来年度はさらに教科を増やす予定です。時間割を合わせたり、テストをどんな形でやるのか、放課後の質問時間をどう取るのか、いろんな課題も出てきております。これをまた来年までに研究をし、その成果をまた全県的にどう広げていくかということもしっかりやっていきたいと思っております。

○図師委員 本当に、いい方向性で取組が始まっていると思えますし、これが全県下につながっていくことを期待しております。

私は、校区撤廃によって地方の生徒たちが市内の大きな高校にどんどん流れてしまっていて、中規模校、小規模校の定員割れがあるのをずっと見てきています。これが遠隔授業化されて、規制が緩和され、授業数が増えていくことにより、そういうのに歯止めがかかるというような効果まで、ぜひつなげていただければと思います。何かそういうようなビジョンがあれば教えてください。

○高橋高校教育課長 今、おっしゃっていただきましたように、やはり小規模校の魅力化、特色づくりという部分で、地方にいても多様な学びがしっかり受けられることは非常に大事なことでござっております。

ぜひ、今の考え方を生かして進めていきたいと思っております。

○図師委員 期待しておきます。

○西村委員 このGIGAスクールの取組については、例えば、タブレットを導入して、板書が要らないとか、家に授業内容を持ち帰れるということはすごいメリットがあると思うのですが、今ある授業の、いわゆる二階建てのような

形でやっていくと、先生方の負担——今はまだ導入時期で非常に負担が大きいところもあるかと思えます。その負担を、今後、どのように減らしていくのかという点と、今、ただでさえ小中学生のいわゆる学校へ持っていく教材が多過ぎて問題になっている中で、さらに精密機器を持ち帰らせるとなると、それだけでも非常に壊れるリスクというのも増えると思うし、場合によっては、何台も壊れていくと授業のときに困ることもあると思います。その2点についての考え方が今あれば教えていただきたいと思いません。

○佐々木義務教育課長 小中学校におきましても、今、高校からも先ほどありましたけれども、モデル校を8校指定して取り組んでいます。それ以外に2校、先進校としまして西米良の小中学校にも入っていただいて——あそこが先進的にずっと進められておりますので、ぜひ県内の市町村の学校にも参考にしていただこうということで、今広めているところです。これが2年目になりますので、随時、研修センターに授業の様子を動画で載せたりして、それをいつでも見てもらえるような仕組みも今考えております。

また、研修センターでもいろんな研修を組んでおりますので、始まったばかりでなかなか先生方の苦勞も多いと思うんですけども、少しずつそういう情報提供または協議の時間を取りながら、進めていきたいと考えております。

2点目につきましては、つい最近は、文科省のほうからも、学校に置いておかないといけなもの、置いていいもの、持って帰らないといけなものを随時検討するよというこも言われております。県もそれを周知しており、新たにICTの端末機が入りましたので、改めてそこはまた学校で検討していかなければいけ

ない課題だと捉えております。

○横山特別支援教育課長 特別支援学校におきましても、資料の8ページ、一番下の段にありますとおり、毎年4校ずつ研究指定を行いまして、そこで授業でどのようにICT機器が使えるか、そういった研究をしております。研究した学校につきましては、その研究成果をほかの支援学校にも広めて共有できるようにということを考えておきまして、これを3年間、1年間に4校ずつ全ての特別支援学校で実施したいと考えております。

この取組を通して、先生方がICT機器を使った授業の仕方に慣れて、先生方の負担軽減にもつながるのではないかと考えているところです。

2点目の持ち帰りの負担につきましては、支援学校でも小中学校と同様に必要に応じて持ち帰るといふうにしておりますので、負担も考慮しながら必要に応じて検討したいと考えております。

○高橋高校教育課長 高校教育でございます。この資料で行きますと、8ページのICT活用の推進という部分の丸の1つ目、「新時代に対応した高校授業改革推進事業」というものを今年度から始めたところです。

高校におきましては、様々な教科に専門性がございまして、普通教科でありましても、例えば英語であればネイティブスピーカーの発音に活用し、非常に早くICTが進んだのですが、数学等ではなかなか、どう活用すればいいかというよなところで、教科によってそれぞれ違いがあります。

例えば、実習をやる教科等では、自分がやっている実習の姿を全部録画しながら、それを後から見直すことで技術の向上にもつながっているというよな部分もございまして。これまでは

全体的な使い方だったのですが、今年は教科に区切って各学校に研究をお願いしているところでございます。

これをまた、来年、再来年と続けていきまして、全ての先生方にこの成果をお伝えしていきたいと思っております。

○西村委員 ありがとうございます。それぞれが試行錯誤しながらやっております、まだ導入期というところがあると思いますので、また検討を重ねていただきたいです。最終的には、教科書も全部1枚のタブレットに入ってくる時代になるかもしれませんし、そうすると、今までみたいな大きいランドセルとか、ショルダーバッグを持って行かなくてもよくなるのかなという期待もあります。もちろん紙の教科書のよさというのも当然あると思いますので、できればそういう負担軽減につながるようなことを、やはりメリットとして導入していただきたいと思えます。

○濱砂委員 タブレットはどのくらいの大きさ、重さですか。小学校も高校まで全部一緒ですか。

○中尾教育政策課長 製品によって若干の重さの違いはありますが、基本的な大きさは、この委員会資料、A4サイズくらいの大きさです。これにキーボード等が加わったものもございますけれども、標準的な大きさとしては、この程度となっております。

○濱砂委員 例えば、今、小学校の6年生がそれを1台与えられたとして、5年間くらいそれを継続してずっと使っていくことはできるわけですか。高校生まで使っていくとか。

○中尾教育政策課長 小中学校におきましては、基本的には学校のほうで備え付けておりますので、それを高校に持っていくということはできません。

○濱砂委員 では、使う人が1年ずつ変わっていくわけですか。

○中尾教育政策課長 学校によって、取扱いは違うと思いますが、基本的にはそのまま自分の、貸出しの端末を学年に応じて持ち上がっていくというような形になろうかと思えます。

○濱砂委員 そうだろうね。確認でした。

○星原委員 素人的な考え方ですが、普通教科の先生方によっても、子供たちがやはり好きな先生と嫌いな先生がいたりして、いろいろと親から話を聞くことがあります。新しいこういう形で授業をするとすると、また研修会なんかもやられているのですが、能力差があって教え方、指導の仕方、使い方、いろんな面で差が出るのではないかなと危惧したところです。

若い先生と我々50代ぐらいから上の先生では、研修会の内容が同じでも、のみ込みの違いとかいろんなこともあるのではないかなと思ったりするのですが、そういうことは考えなくていいのでしょうか。

○佐々木義務教育課長 おっしゃるとおり、現実問題は、やはり教員によっては苦手な先生もいらっしゃるの事実でございます。

特に今入ったばかりで、なかなか難しい面がございますので、先ほども申しましたように、各学校に推進リーダーが、一生懸命に苦勞しながら校内研修で伝えつつ、そしてリーダーも皆県内で集まって、どういうふうに進めればいいのかというものも協議しながら今現在進めている状況であります。

できるだけ、そういう差が出ないように取り組もうとしているところであります。

○日高陽一委員 先日、三股のほうの学校に行かせていただいたのですが、そのリーダーの先生も全くできなかったという状態からリーダー

になられたという話を聞いて、もう本当に大変だと思っています。もちろん、始めればできるようになるのでしょうか、やはりその差をなるべくなくすようにしないといけないと思います。そのリーダーの先生によって、その学校のレベルは変わってくると思いますが、その研修というのはどれぐらいあるものですか。

○佐々木義務教育課長 小中学校におきましては、本年度からスタートしまして、先日1回目をやったところです。おっしゃったように、リーダーによっては、全部を求められるものだから孤立しがちだということもありました。できるだけ協議する機会を持ちたいと思いますが、今のところは年に一回ですけれども、今後はまた検討して増やしていくことも考えているところでもあります。

○日高陽一委員 それこそ、オンラインとかで数を増やしていかないと、年に一回とかではちょっと厳しいのかなと思います。なるべく研修は行ってレベルアップをしていただきたいと思っています。

○中尾教育政策課長 今年度から、教育研修センターで、情報活用に関して苦手な人向けに対して、小中高、全ての先生に対して研修を行う予定でありますので、そういった研修を通じて指導力の向上等を図っていきたくと考えております。

○日高陽一委員 よろしくお祈いします。

○佐々木義務教育課長 先ほどのリーダーの研修会につきましては、おっしゃるような、オンライン等でできますので、引き続きそれを進めていきたくと思っております。

それから、教員の研修につきましても、研修センターでの初任者向けの研修を、年に二回受けられるようにはしているところで、そういう

のも十分に活用していきたくというように考えております。

○日高陽一委員 よろしくお祈いします。

○河野委員 このICTを活用した新しい教育の様式の確立について、僕は可能性があると思っています。1つ目の推進事項、通常の授業とICTを活用したオンライン授業双方のハイブリッド型授業に移行できる授業体制の構築とあるように、先ほど日高利夫委員からもありましたけれども、取り残されていた子供たちがこれで救われる可能性が出てきたというふうに思います。

例えば、不登校の児童生徒に対する学習指導にしても可能性が出てくると思います。それから、病気療養児に対する学習指導も可能性が出てくると思います。そういうふうに、プラスの受け止めで、今後、学校現場が、また教育委員会が進んでいただくと、本当に大きく変われるのではないかという気がしたところです。感想です。よろしくお祈いします。

○日高利夫委員 関連して、最近、テレビを見たのですが、中学生で2時間ぐらい平均でスマホを使っており、そういった依存症の問題、視力の問題があるのではないかと考えています。そういった子供たちの視力の問題について、国の調査があったというような報道を聞いたのですが、そういうのがあったのでしょうか。

○中尾教育政策課長 文科省が昨日発表しました「児童生徒の近視実態調査結果」、これによりますと、小学生と中学生において、学年が上がるにつれて近視が進むという傾向があることが分かりました。

同時に、生活習慣の調査ということで、学校以外でPCとかタブレット、平均使用時間を調査しております。学年が上がるにつれて上昇し

ており、一日120分以上の割合が、中学3年生では2割以上に達しているといったという結果が出ているところがございます。ただし、デジタル端末の長時間利用と視力低下との直接の因果関係について、明白に出されたものではないということで、今後、関連について詳細を分析していくと聞いております。

○日高利夫委員 そういう状況の中で、例えば、そのタブレットを一日どれくらい見たらいけないとか、そういう統一的な基準があるのでしょうか。

○中尾教育政策課長 文科省が端末利用に当たっての啓発リーフレットというものを作成しております。端末を見るときには、目と端末の間を30センチ以上離すことだったりとか、30分に1回は画面から目を離して20秒以上窓の外を見たり、後は、就寝1時間前はデジタル機器の利用を控えることといったような方針等を示しておりますので、その辺りを改めまして各学校等に周知をしていきたいと思っております。

○日高利夫委員 テレビを見ていたら、10分ごとにタブレットをしまうという基準を決めている学校もありました。今、30分という数字が出ましたけれども、その辺はしっかりと基準をつくって指導することは必要かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それからもう一点、先ほどの話にあった台数の問題です。この資料の中に1人1台は完了しているという文言を出されているわけですから、それが何台なのかなということが数字で出てこないこと自体、おかしいと私は思います。市町村に数字を上げさせて、人数と合致していますから完了ですよという確認は最低限行っておくべきだと思いますので、その辺はまた御検討をいただきたいと思っております。

それから、あと一、二点。皆さんは、仕事でパソコンを使用していますが、データをUSBに入れて自宅に持って帰ることはできるのですか。

○中尾教育政策課長 情報セキュリティーの関係で、USBを自宅へ持ち出すということではできないようになっております。

○日高利夫委員 パソコンは、どうですか。

○中尾教育政策課長 コロナ禍において、自宅で用務等を行う場合は、各課に備付けの持ち帰り用のパソコンがありますので、それを所属長の許可を取った上で持って帰るといような方法になっております。

○日高利夫委員 もう最後にしますけれど、この5ページの上から4行目です。校務の情報化の推進ということで、統合型の校務支援システムの構築というのがありますが、これは働き方改革もこの中に入ってきているのかなど。ですから、子供たちの問題ではなくて、皆さんの業務の問題とか、そういうことだろうと思っております。

昨日、皆さんもテレビを見られたでしょうけれども、尼崎市で45万人分の情報がUSB1つで漏えいしたというような話もあります。これは、この場ではなくて、本来は総合政策部のほうで話すべきことかもしれませんが、学校の先生は子供たちの成績とかを家に持って帰ったりしてはいけないということを、以前は厳格にやっていたよね。USBは絶対に持って帰ったら駄目だよと。パソコンだって家に持って帰ったら駄目だよということもあったけれども、今言われたように、コロナ禍で状況がちょっと変わったというのはあるかもしれませんが、子供たちの個人情報の漏えいがないよう、この辺をもう一回、しっかり統制を取っていただくように要望をしておきます。

○太田副委員長 情報モラルについて、例えば5ページだったら上から3行目のところに、情報モラルを身につけさせる指導、そして最後の9ページのところにも、一番上に、情報モラル教育推進事業とありますが、この情報モラルというのは、こういうことはしてはいけませんよということ、子供たちに指導することだろうと思います。

高校までであるから、その理解度とか習熟度でもっと高度な悪い使い方をすることもあるかもしれないと思って。どのようなものを情報モラルとしてきちんと守ろうとされるのですか。

○中尾教育政策課長 情報モラルについてでございますが、情報社会で適正な活動を行うためのもとになる考え方、そういった態度、そういったものを指します。具体的には、例えばSNS等で不適切な書き込みをすとか、人権の問題であったり、無断で漫画等をアップすると著作権等の侵害等にもなります。また、人を傷つけるような文言を書くと、人権侵害にもなりますので、そういったルールであったりとか、個人情報情報の取扱い、ネット詐欺であるとか不正請求などのリスクの問題、先ほど申し上げました長時間利用により健康被害、そういったものを含めた上でトータルの情報モラルというような形で、各児童生徒等に周知をしていきたいと考えているところです。

○太田副委員長 分かりました。ルールも含めて、きっちりと小学生時代から教えていただきたい。よろしくお願ひしたいと思います。

○安田委員長 ほかに何かないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、これで終わりたいと思います。執行部の皆さんは御退席していただいて結構です。

暫時休憩いたします。

午前11時12分休憩

午前11時14分再開

○安田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

協議事項、(1) 県内調査についてであります。

まず、7月26日、27日に実施予定の県南調査であります。お手元に配付の資料を御覧ください。

前回の委員会におきまして、調査先について御一任いただきましたので、御覧のような日程案を作成いたしました。

7月26日、まず小林市役所、次に社会福祉法人スマイリング・パーク、都城市役所に伺います。宿泊は、都城市内を予定しております。

27日には、有限会社新福青果と串間市役所、南那珂森林組合に伺いたいと思います。この調査につきましては、調査先との調整も進めておりますので、できれば、この案で御了承いただいでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、そのように決定いたします。

なお、諸般の事情により、変更が出てくる場合もあるかもしれませんが、正副委員長に御一任をいただいでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 次に、8月9日、10日に実施予定の県北地区の調査についてであります。

資料はございませんが、現在、ICT教育の取組を調査するため、佐土原高等学校、それと製造業におけるDX化を調査するため、アルバック機工株式会社、DXによる地域づくりの取組を調査するために、一般財団法人つの未来まち

令和4年6月24日（金曜日）

づくり推進機構、工事現場でのICT活用の取組を調査するため、旭建設株式会社、AI・データを活用したスマート農業の普及の取組を調査するため、テラスマイル株式会社を検討しております。

これらの候補地を中心に行程を組んでいきたいと思いますが、そのような形で準備させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 次に、協議事項（2）次回の委員会についてであります。

次回委員会につきましては、7月20日水曜日を予定しておりますが、委員会の内容については、御意見はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 特にないようですので、次回の委員会の内容につきましては、正副委員長に御一任いただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 最後に、協議事項（3）その他で何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 次回の委員会は、7月20日水曜日、午前10時からを予定しております。よろしくお願いたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時18分閉会

署名

デジタル化推進対策特別委員会委員長 安田 厚生

